

塩竈市地域防災計画を改訂しました

これまでの地震と津波を想定した「震災対策編」を「地震災害対策編」・「津波災害対策編」の2編に分割、近年の異常気象による風水害の多発から「風水害等災害対策編」、さらに原子力発電所事故も想定し「原子力等災害対策編」を新設し、あらゆる災害対策を策定しました。

地震災害対策編

津波災害対策編

風水害等災害対策編

原子力等災害対策編

主な改訂内容

避難対策

- 東日本大震災避難人数に対応、避難所運営などの見直し
- 避難者収容人数（4,200人→8,771人）
- 指定避難所（14カ所→20カ所）
- 高齢者、障がい者、女性等専用スペースの確保

情報通信網の充実

- 情報伝達ルートが多様化、多重化
- 防災無線、地元FMラジオ割込放送、緊急速報メールなど
- 放送施設停電時自動起動装置、屋外子局120時間対応

食料・飲料水対策

- 各家庭における備蓄、給水ポイントの新設
- 3日分の食料・飲料水の確保
- 常備薬などの必需品は各自で用意
- 給水ポイントを設置（0→18カ所）

避難行動要支援者

- 避難行動要支援者避難支援プランの策定
- 避難行動要支援者の登録、所在把握、開示
- 避難行動要支援者自らの積極的な登録

地域防災計画は、地方公共団体が、災害対策基本法第40条に基づき、災害発生時の応急対策や復旧など災害に係る業務などに関して総合的に策定するものです。

本市では、平成20年1月に策定した計画を国・県の上位計画の見直しや東日本大震災による想定を超えた津波浸水区域や避難者、女性や避難行動要支援者の対策など、本震災の課題を踏まえた地域防災計画の抜本的な見直しを図るため、昨年1月から7回にわたり各関係機関によって構成される防災会議において議論を重ね、新しい「塩竈市地域防災計画」に改訂しました。

震災記録誌を作成します

東日本大震災の教訓や復興に向かう本市の姿を後世に伝えるために、東日本大震災記録誌を作成します。市民のみなさんの体験を共有できる震災記録誌にするために、下記のとおりワークショップを開催しますので、ぜひご参加ください。

<お申し込み・お問い合わせ、ワークショップの詳細い内容については>

「塩竈市東日本大震災記録誌作成事務局」

〒984-8545 仙台市若林区土樋103番地
(株)ユーメディア内

☎ 022-714-8320 FAX.022-714-8314

eメール kiroku.shiogama@gmail.com

ワークショップ開催予定

第1回 塩竈の津波と復興の歴史にふれる

と き：6月15日(日) 14:30～

ところ：ふれあいエスパ塩竈

第2回 3.11の記憶を写真から呼び起こし、共有、伝承する

と き：6月29日(日) 午後に予定

ところ：ふれあいエスパ塩竈

第3回 復興の歩みを知る、感じる

と き：7月12日(土) 午後に予定

ところ：壺番館

